

休日在宅当番医の お知らせ

11月下旬から12月の休日在宅当番医は下表のとおりです。内・外科とも原則的には午前9時から午後5時までですので、その時間内に受診してください。

時間外でやむを得ないときは、当番医の変更の有無を役場へ確かめてから受診してください。

〈内科〉 〈外科〉

月/日	医院名	電話番号	医院名	電話番号
12/2	富田医院	(6)2226	石川医院	(6)2140
23	星野(仮)医院	(2)0998	佐々木医院	(2)2357
29	山喜医院	(2)0646	岩崎医院	(2)1122
12/6	星野(仮)医院	(6)2103	金井医院	(2)0116
13	内島医院	(6)2446	寺師医院	(2)0137
20	山谷医院	(2)0371	石川医院	(6)2140
27	霜鳥医院	(2)0579	佐々木医院	(2)2357

◇照会は中之島村役場 ☎02586-6-2002

◇救急車の要請は与板郷消防署 ☎025872-2572

57年度の 農業用軽油免税証 交付申請がはじまります

57年度も今年度と同様一括販売店で手続きすることになりますので、必要書類を持参のうえ販売店で申請の手続きを行なってください。

(原則として個人の受け付けはいたしません。)

1. 申請に必要な書類等

必要な書類等	申請者	新規申請者	継続申請者
② 免税軽油使用者証	×	○	○
③ 免税軽油使用者証交付申請書	○	×	×
④ 免税軽油使用者登録事項変更申請証	×	○	×
⑤ 免税軽油交付申請書	○	○	○
⑥ 機械所有証明書	○	○	○
⑦ 耕作面積証明書	○	○	○
印鑑	○	○	○

注) *新規申請者は、初めて免税証の交付申請を行なう者。(免税軽油使用者証を持っていない者)

*継続申請者は、今まで免税証の交付を受けたことがある者。(免税軽油使用者証を持っている者)

*機械所有証明書とは税務課、又は農機具販売店、農業用機械を所有または、販売したことを証明した書面。

*耕作面積証明書とは、税務課で申請者の耕作面積を証明した書面。

*印鑑は、新規申請及び継続申請を問わず全てを販売店に提出すること。

2. 申請受付期間(販売店でとりまとめる期間)

昭和56年12月1日～昭和57年1月15日



12月15日受付開始

- 毎週火曜日 午後1時～4時
- 心配ごと相談(行政・人生相談も含む)
- 中之島村公民館

広報 なかのしま

昭和56年 11月 No.101

編集と発行／南蒲原郡中之島村役場企画課
(〒954-01 ☎02586(6)2002)
毎月1回15日発行



大竹邸記念館庭園の冬囲い風景(11月7日撮影)

おもな内容

- 9月定例村議会の一般質問から②～⑤
- 4選された斎藤村長のご挨拶⑤
- 村民広場⑥
- 西沢角市さんに県知事表彰⑦
- 80年のあゆみ(写真集)⑧～⑨
- 公民館事業の結果から⑪
- 軽油免税の交付申請について⑫

人口のうごき

10月31日現在

()内は前月比
人口 11,284人 (-4)
男 5,537人 (-5)
女 5,747人 (+1)
世帯数 2,241戸 (-1)

今月の納税

▶保育料(11月分)

村内交通事故状況
()内は10月分

	件数	死者	傷者
56年	24 (3)	1 (0)	24 (3)
55年	25	2	24
54年	28	0	30

死亡事故ゼロ 連続131日
(11月10日現在)

齊藤村長 小路といわれる所もすべて舗装せよといふお話をですが、限られた財政の中でそこまで手が届かず、今は主要村道、あるいは準村道にかかるておりまして、年間概算で二億円の道路建設費を費しており、更には農村総合整備モデル事業の中にも取り組み、それに外れたものを村でやる施策も考えております。決して今までの村単独の改良を止めたわけではなく、予算の許す限り進める考え方でございます。追々と改良舗装が実施されなければ、今おっしゃるような所へも手が届くと思いますが、主要村道等の改良舗装が終わらない現状からして今すぐにはできませんが、実施の方向で努力したいと考えております。

道路改良について

▽昔から文化は交通からといわれておりますが、村長は道路改良を重点施策に取り入れ、ある程度の整備はなされましたが、いわゆる日の目を見ない小路といわれる狭い道路の改良も考えて頂きたいのであります。このような道路に限って住宅や作業所等の移転が伴いますが、何とか現況に即した工法でできないものか。また、簡易舗装をして砂を敷いてあるところもありますが、冬期間、消雪ポンプの放水で洗い流され、毎年のよう修理費が必要となりますので、生コン舗装にしていただけないものか。幹線道路の重要性は勿論でございますが、村長はいつも言つておられるように村民平等の施設が必要ではなからうかと思いますので、お考えを伺いたい。

を行つておりますが、塩之入トンネルの拡巾工事や大口与板停車場線の改良工事等、着々と成果をあげております。歩道橋の問題も共通の問題として話題にはなつておりますが、一千メートルの長大橋でしかも莫大な費用を要することから見送られております。しかし、交通事故の多発から考えまして、今後更に重点施策として努力したいと考えております。

農村総合整備モデル事業のうち、下水路工事と県営用水路工事の関係について

「従来選挙方法の一として街宣車を使用する」とが常となつておりますが、これは住民の迷惑になる面がありにも多く、そのわりに効果が少ないうえ、運動員の疲労度も大きいので、また省エネの点からも考えこれを廃止し、代わりに村内一二三ヶ所で立合演説的な機会を設けて、候補者の生の声を議論民が直接聞かれるような条例の改正ができないか。

選挙方法の

拳方法の



羽賀竹次郎議員

一般質問と答弁（要旨）

猿橋川改修に伴う 協議会の設置について

卷之二



杜一良譜員

議會報告
九月定期村議會

卷之三

議會報告

すでに、和島村、与板町では実施しているよう聞いておりますが、できれば今秋行なわれる村長選から実施できるようお願いしたい。

ます。従いまして、協議会が答申されたものについては充分尊重し、私が勝手に曲げるようなことはございません。私が不在の場合は助役が代行します。繰り返し申し上げますが、基本としては協議会の答申のとおり実行します。また、私が不在の場合でも不都合の生じないよう措置を構じてまいりたいと考えております。

齋藤村長 県営用水路の改良につきましては厳しい財政事情の折りですが、昭和五十六年度は補正を含めて七、五〇〇万円の予算がつきました。そこで、下水路の問題でありますが、お話しのとおりこの下水路工事は、県営用水路工事と絡めて進めなければ効果がないわけであります。ところが、これを同時に施行いたしますと二五パーセントの地元負担が必要となります。一方、実施時期は遅れますか農村総合整備モデル事業で取り組み、地元負担なしの線も考えておりますので、それで実施するか。また、村単

学校行政について

A black and white portrait photograph of a middle-aged man with dark hair, wearing a dark suit jacket, a white shirt, and a dark tie. He is looking directly at the camera with a neutral expression.

池之上鶴吉議員

独の下水路事業でというお話しもありますが、これも四〇パーセントの地元負担が必要ですので、土水路のような形でできるところは、一応、土水路で我慢していただくなり、対応はいろいろございますが、実施内容につきましては地元関係者とよく相談して、進めたいと考えております。

の設置を望むものであります。

△与板橋の交通量は与板橋が完工した、昭和四十年に比べると三倍にも増加したと聞いております。そこで、私は与板橋に歩道橋の設置を強く望むものであります。理由としましては、いわゆる交通弱者といわれるお年寄り、子ども、高校通学者と、特に最近「大五郎車」と呼ばれる車で売物、買物に行かれ皆さんの姿は危険きわまりなく、また、当時予想しなかつた与板郷消防署や無憂苑の設置等により、救急車もひんぱんに出動しております、うち死亡事故も本年までに一件発生しております。このような危険

A black and white portrait of Matsukata Ichiro, a man with dark hair and a mustache, wearing a suit and tie. He is looking slightly to his left. To the right of the portrait, his name is written vertically.

中之島村長に齊藤恭三氏再選

四選された
齊藤恭三村長

このたびの任期満了に伴う村長選挙におきまして、全村民の温かいご理解とご支援により無競争で当選させていただきましたこと、衷心より感謝申し上げます。四選目であるにもかかわらず二回の無競争当選、本当に身に余まる光榮であり、それだけに責任の重大さを痛感しております。

過去三期十二年の経験を基に、決しておごることなく初心にかえり、残り少ない人生に悔いのない実績を残せるよう、一段の努力をいたす所存でありますので、一層のご支援ご指導をお願いいたします。

今までの間に種を蒔いた事業が、この五年の間に着々と着工に近づきつつあることはみなさまも大体おわかりのことと思います。例えば、大きく国県の助成を得て実施するものに農村総合整備モデル事業の来年度着工や中西橋架け替え工事の着工、中之島川改修、県営用水路工事の促進、信条農免道路・島田団体営農道整備の推進等がございます。一方、村の単独事業としての道路・下水の整備等も、全村均衡のための施策を行ない、都市と農村の調和を図つて参ります。

また、産業面ではあくまで良質米の生産村と

農業用 水路改良工事請負費などに三千四百万円を追加補正

十一月二日臨時村議会が一日の会期で開かれ、昭和五十六年度の各会計の補正予算など三議案が審議され、いずれも原案どおり可決されました。

■ 土地改良事業の施行について

一、工事の名称及び施行場所

昭和五十六年度県単農業生産基盤整備事業としての実をあげ、生産調整による転作田に対しては团地化を図り、レンコン・大豆・麦・その他の定着に努力して参ります。

文教方面では、上通小学校の改築に取り組み五十九年度末には完工をみたいと思っておりますし、青年に夢と希望を与えるよう、ナイター施設も考えております。

そのほか、限られた財政のなかで、しかも世話をあげて協約の時代となり、行政改革とか臨調という厳しい時期を迎えるとしておりますが、中学校の改築か統合校舎の建設等も夢みております。これらに最大の努力を傾注して、村民の負託に応えたい所存であります。

我が村の環境も高速道路、とくに中之島・見附インターチェンジを基点として、明年供用開始される国道長岡東バイパス等の交通体系の整備により、ますます村内の開発等も進み、人口もようやく微増の傾向にあることから、町制施行に取り組みたいとも考えております。

いずれにしても、村民のみなさん、とくにその代表であられる議員の方々のご協力なくしては、何もできない仕組みとなつておる村行政でありますことから、一層のご指導ご協力をお願ひ申し上げまして、就任のご挨拶といたします。

第2回いからしの里 作品展示会並びに写真展(体育館落成記念)日時／11月22日(日)午前10時～午後4時
23日(月)午前10時～午後3時場所／三条市月岡
いからしの里(体育館)

齊藤村長 私は高木議員の質問に応えて推せんが頂けるならば、もうひとたび村政に取り組みたいと申し上げたことは事実であります。しかし、いずれにしましても政治に携わる者として、もうこれでやめるというような無責任なことは言うべきではないと思います。いずれ立候補の段階になれば新規一軒、飛躍的な構想をもって望みたいと考えております。

従いまして、中学校の統合と建設の問題は確かに老朽化が進んでおり、また、教育の向上を図る趣旨からしてもその必要性は認めますが、仮りに私が四選したとしても、任期の最終日が昭和六十年十一月十五日であります。すでに昭和五十八年・五十九年で建設が予定されている上通小学校をはじめ、旧小学校を一時利用している中之島保育所、あるいは、かねてから青少年の夢であり希望である村民体育館やナイター設備等、自白押しの問題が山積みしておなり、到底その任期中に中学校の統合建設に取り組むことは、今のところ困難とは考えますが、村教育の根幹をなす重大問題でありますので、今後、財政を含めて総合的に検討してまいりたいと考えております。

産業行政について

▽村は今年以來、麦、大豆を主体とした集団転作を指導されていますが、その結果は良好で、大豆が約七八町歩、麦が約一四一町歩作付けされ、転作奨励金もおそらく十二月になると一、〇〇〇万円位の補正を必要とするような現状にあります。これだけ多くの作付け面積になりますと、機械設備が現在ある大豆用の刈取機四台、選別機一台、脱穀機六台と麦用のコンバイン二台、乾燥機一台では収穫期に間に合わず、特に麦の場合は稻と収穫期が重なるため、大変になります。いかに大豆を作れ、麦を作れと



言つても設備がそれでなく、生産者がいかに努力しても、みすみす収穫を捨てるような形もでてこようかと思います。村として転作指導をされるならば、これだけのことはやりましょうという、はつきりしたビジョンをお示しいただきたいと思いますが、お

一般会計

昭和五十六年度一般会計の当初予算十八億五百七十四万三千円について

当初予算はその後、公共事業の補助事業費の決定により、農林水産業振興事業費及び交通安全対策費、学校建設費等を中心として、二億一千八百五十万円の追加補正を行ない、九月末日における予算総額は、二十億二千四百二十四万三千円となりました。

九月末日における収入・支出状況は

（収入）十一億八千九百十九万八千円
（支出）八億四千六百六十六万三千円
で、差引三億四千二百五十三万五千円の現在高となっています。

（収入）十一億六千二百四十二万四千円
（支出）一億七千二百二十三万円
で、差引九千九十九万四千円の現在高となっています。

歳出 (千円)		
区分	予算額	支出済額
1議会費	49,321	23,602
2総務費	276,914	141,796
3民生費	300,433	143,438
4衛生費	100,434	57,397
5農林水産業費	196,302	45,086
6商工費	47,962	31,636
7土木費	409,200	161,545
8消防費	88,828	53,413
9教育費	369,451	107,602
10公債費	184,598	81,148
11予備費	800	0
合計	2,024,243	846,663

昭和56年度予算の執行状況(9月末現在)

—中之島村告示第79号—

齊藤村長 おっしゃる趣旨はよくわかりました。村の産業育成のため、農協・生産者とともに充分検討しまして、県の助成等について努力したいと考えております。

考えを伺いたい。

昭和五十六年度国民健康保険特別会計は、当初予算五億三千九百七十万三千円により運営を行なつてまわりましたが、その後、一般管理費において八十四万二千円の追加補正を行ない、九月末日現在における予算総額は、五億四千六十二万五千円となりました。

九月末日における収入・支出状況は、（収入）二億六千二百四十二万四千円

（支出）一億七千二百二十三万円で、差引九千九十九万四千円の現在高となっています。

（収入）十一億六千二百四十二万四千円

（支出）一億七千二百二十三万円で、差引九千九十九万四千円の現在高となっています。
<div data-bbox="195 674 215 883" data



第101号 広報なかのしま 昭和56年11月15日

◀村葬の様子(昭和12年)



▲村内国民学校の学童相撲大会(昭和17年)

◀手引きガソリンポンプ入魂式の放水風景(昭和29年頃・信条消防組)



◀第一回成人式
(昭和二十五年)
(昭和二十六年・現在の中之島北中グラウンドで)



▲女性の髪形
(昭和初期)



今年は、中之島村が村制を施行してから満八十年にあたります。この大きな節目を迎えるにあたり、村では記念行事として、八月八日県知事はじめ大勢の来賓、関係者を迎えて、中之島中央小学校において盛大に記念式典を挙行し、八十周年を祝いました。また、村内の

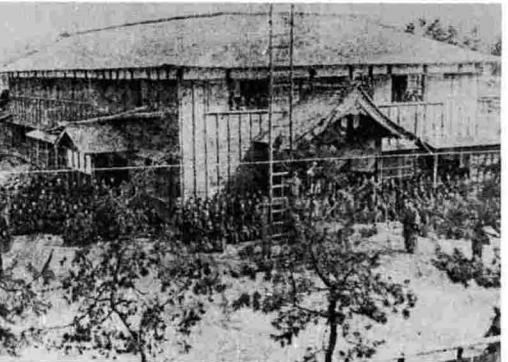
村制施行80周年
その8

八十年のあゆみ

各世帯には、「八十年のあゆみ」と題した記念誌、村民章などを配布しました。

広報でも二月号から「八十年のあゆみ」と題するコーナーを設け、おもな出来事を紹介していますが、

今日は記念誌を編集する際に収集した古い写真約二〇〇点の中から、その一部を紹介いたします。



▶中之島尋常高等小学校校舎
(明治十八年)
※明治十七年に建造され、大正十年に取り壊された。



◀幼稚児行列
(明治四十三年・大口地内)



▶猫興野部落を二分した刈谷田川改修工事
(昭和八年)

次回は、古い写真の紹介と人口・世帯等の統計資料を掲載する予定です。

「社会福祉の充実に役立ててください」と、つぎの方々からご寄付をいただきました。

どうもありがとうございました。

■第四回村民祭収益金
十三万八千八百五十一円
一万一千四百四十九円

※去る十月二十五日、村公民館において盛大に開催された、第四回村民祭(主催/村商工会・村消費者協会・村青年農業青少年サークル・村文化懇話会・村錦鯉愛好会)による収益金を寄附されたものです。紙上を借りて奉仕してくださいました方々には、厚くお礼申し上げます。

▼盛大でした村民祭(不用品セール会場で)



喜意を
ありがとう

次回は、古い写真の紹介と人口・世帯等の統計資料を掲載する予定です。

たまいま
工事中

場所	工事名	工事費	工事業者	完了予定期
鶴ヶ曾根	道路改良工事	181萬	宝建設㈱	56.12.26
中条	道路維持工事	58	第一和光産業㈱	56.11.26
下沼新田	道路維持工事	227	丸寅建設㈱	56.12.16
中条	道路維持工事	44	第一和光産業㈱	56.11.26
池之島	大三橋取付道路舗装工事	203	㈱松井組	56.12.16
中条	道路舗装工事	145	丸寅建設㈱	56.12.6
中之島	代替用地造成工事	497	㈱涌井組	57.1.25
中之島	中之島中学校グラウンド整備工事	307	室橋組	56.12.26

応援します!
あ母さんと赤ちゃんの健康

お申し込みいただいた月の翌月1日から2ヵ月間、200ml入り牛乳を毎日1本、通常家庭配達価格から20円引きでお届けします。
●対象 娠娠中、または出産後1年以内の方。
●申込期間 昭和56年7月から昭和57年2月28日まで。ただし、昭和57年2月中に申し込みの場合は、3月ひと月分とさせていただきます。
●申込方法 母子健康手帳を持参の上、お近くの家庭配達をしている牛乳販売店に申し込みください。

妊産婦の方に牛乳を特別価格で配達

12月25日(金) 9:00~13:00

停電のお知らせ 稲島・横野・興野の全部、福原・末宝・狐興野の一部分
中野東・中野中・中野西の大部分

12月14日(月) 9:00~12:00
停電のお知らせ 関根・島田の大部分、長呂の全部

丹精こめた菊や 盆栽など370点が —第11回 菊花展—

11月は、全国各地で菊花の展示が催される季節です。

中之島公民館でも、第11回目の菊花展が今月6日から9日まで、中野公民館体育館において開催され、丹精こめて作られた立派な菊や数咲、盆栽など370点が体育館を埋めつくし、訪れる人々を満悦させていました。

総合優勝 信条愛養会

出品種目別の優等者

- 競技花〔厚物〕の部
宝幸冬将軍 池田梅三郎(中之島)
- 競技花〔細物〕の部
清水の乙女 荒川 茂(中之島)
- 花だんの部 間島 英一(信条)
- 一般花〔厚物〕の部 間島 英一(信条)
- 一般花〔細物〕の部 皆川俊三(三沼)
- けんかいの部 荒川 茂(中之島)
- 数咲きの部 荒川 茂(中之島)
- 切花〔厚物〕の部 小柳道雄(信条)
- 切花〔細物〕の部 清水元三郎(三沼)
- 福助作りの部 間島 英一(信条)
- 小作り〔厚物〕の部 加藤政衛(中野)
- 小作り〔細物〕の部 清水元三郎(三沼)
- 盆栽の部 室橋登巳五郎(信条)
- 盆景の部 室橋登巳五郎(信条)
- 席の部 室橋登巳五郎(信条)

※()内は所属団体の略で、(中之島)は中之島大菊愛好会、(信条)は信条愛養会、(三沼)は三沼大菊愛好会、(中野)は中野菊和会です。



おわび

先月号の「第9回総合体育祭から」で、バレーボール・男子の部の順位に間違いがありました。

おわびして訂正いたします。

2位 近藤鉄工

3位 ターポ・エンジェルス

文化の日の十一月三日、ことしで二十九回目を迎えた恒例の村内一周駅伝競争大会が、昨年より二チーム多い二十九チーム(中学生二チーム・青年会二チーム・一般十五チーム)の参加を得て、午前九時に役場前をスタート。今大会からコースの一部が変更され、一区間増えて八区間・全長二十九kmを、季節風の吹き

中之島公民館でも、第11回目の菊花展が今月6日から9日まで、中野公民館体育館において開催され、丹精こめて作られた立派な菊や数咲、盆栽など370点が体育館を埋めつくし、訪れる人々を満悦させていました。

総合優勝 信条愛養会

出品種目別の優等者

- 競技花〔厚物〕の部
宝幸冬将軍 池田梅三郎(中之島)
- 競技花〔細物〕の部
清水の乙女 荒川 茂(中之島)
- 花だんの部 間島 英一(信条)
- 一般花〔厚物〕の部 間島 英一(信条)
- 一般花〔細物〕の部 皆川俊三(三沼)
- けんかいの部 荒川 茂(中之島)
- 数咲きの部 荒川 茂(中之島)
- 切花〔厚物〕の部 小柳道雄(信条)
- 切花〔細物〕の部 清水元三郎(三沼)
- 福助作りの部 間島 英一(信条)
- 小作り〔厚物〕の部 加藤政衛(中野)
- 小作り〔細物〕の部 清水元三郎(三沼)
- 盆栽の部 室橋登巳五郎(信条)
- 盆景の部 室橋登巳五郎(信条)
- 席の部 室橋登巳五郎(信条)

※()内は所属団体の略で、(中之島)は中之島大菊愛好会、(信条)は信条愛養会、(三沼)は三沼大菊愛好会、(中野)は中野菊和会です。

村制80周年記念 近郷婦人バレーボール大会 —中之島村Y・M・Cは第3位に—

去る十月十八日、中之島中央小体育館で村制施行八十周年を記念した、近郷婦人バレーボール大会が開催されました。当日は、三条市二チーム、見附市二チーム、田上町一チーム、栄町一チーム、分水町一チームの近郷七チームと、当中之島村Y・M・Cの計八チームが参加して、リーグ戦により熱戦が繰り広げられました。結果はつぎのとおりで、中之島村Y・M・Cは第三位となりました。

三位 優勝 三条ボラード

準優勝 三条小山鳩

三位 田上町、中之島村Y・M・C



▲29チームが一斉にスタート

村内一周駅伝競争大会

〔区間最高記録〕		
第一区	〔一般の部〕 一位 上通B	〔新潟白菊会〕
第二区	〔一般の部〕 一位 上通B	新潟市旭町通り
第三区	〔一般の部〕 一位 上通B	新潟大学医
第四区	〔一般の部〕 一位 上通B	○二五二二三一六一六一
第五区	〔一般の部〕 一位 上通B	(内線三〇七)
第六区	〔一般の部〕 一位 上通B	
第七区	〔一般の部〕 一位 上通B	
第八区	〔一般の部〕 一位 上通B	
第九区	〔一般の部〕 一位 上通B	
第十区	〔一般の部〕 一位 上通B	
第十一区	〔一般の部〕 一位 上通B	
第十二区	〔一般の部〕 一位 上通B	
第十三区	〔一般の部〕 一位 上通B	
第十四区	〔一般の部〕 一位 上通B	
第十五区	〔一般の部〕 一位 上通B	
第十六区	〔一般の部〕 一位 上通B	
第十七区	〔一般の部〕 一位 上通B	
第十八区	〔一般の部〕 一位 上通B	
第十九区	〔一般の部〕 一位 上通B	
第二十区	〔一般の部〕 一位 上通B	
第二十一区	〔一般の部〕 一位 上通B	
第二十二区	〔一般の部〕 一位 上通B	
第二十三区	〔一般の部〕 一位 上通B	
第二十四区	〔一般の部〕 一位 上通B	
第二十五区	〔一般の部〕 一位 上通B	
第二十六区	〔一般の部〕 一位 上通B	
第二十七区	〔一般の部〕 一位 上通B	
第二十八区	〔一般の部〕 一位 上通B	
第二十九区	〔一般の部〕 一位 上通B	
第三十区	〔一般の部〕 一位 上通B	
第三十一区	〔一般の部〕 一位 上通B	
第三十二区	〔一般の部〕 一位 上通B	
第三十三区	〔一般の部〕 一位 上通B	
第三十四区	〔一般の部〕 一位 上通B	
第三十五区	〔一般の部〕 一位 上通B	
第三十六区	〔一般の部〕 一位 上通B	
第三十七区	〔一般の部〕 一位 上通B	
第三十八区	〔一般の部〕 一位 上通B	
第三十九区	〔一般の部〕 一位 上通B	
第四十区	〔一般の部〕 一位 上通B	
第四十一区	〔一般の部〕 一位 上通B	
第四十二区	〔一般の部〕 一位 上通B	
第四十三区	〔一般の部〕 一位 上通B	
第四十四区	〔一般の部〕 一位 上通B	
第四十五区	〔一般の部〕 一位 上通B	
第四十六区	〔一般の部〕 一位 上通B	
第四十七区	〔一般の部〕 一位 上通B	
第四十八区	〔一般の部〕 一位 上通B	
第四十九区	〔一般の部〕 一位 上通B	
第五十区	〔一般の部〕 一位 上通B	
第五十一区	〔一般の部〕 一位 上通B	
第五十二区	〔一般の部〕 一位 上通B	
第五十三区	〔一般の部〕 一位 上通B	
第五十四区	〔一般の部〕 一位 上通B	
第五十五区	〔一般の部〕 一位 上通B	
第五十六区	〔一般の部〕 一位 上通B	
第五十七区	〔一般の部〕 一位 上通B	
第五十八区	〔一般の部〕 一位 上通B	
第五十九区	〔一般の部〕 一位 上通B	
第六十区	〔一般の部〕 一位 上通B	
第六十一区	〔一般の部〕 一位 上通B	
第六十二区	〔一般の部〕 一位 上通B	
第六十三区	〔一般の部〕 一位 上通B	
第六十四区	〔一般の部〕 一位 上通B	
第六十五区	〔一般の部〕 一位 上通B	
第六十六区	〔一般の部〕 一位 上通B	
第六十七区	〔一般の部〕 一位 上通B	
第六十八区	〔一般の部〕 一位 上通B	
第六十九区	〔一般の部〕 一位 上通B	
第七十区	〔一般の部〕 一位 上通B	
第七十一区	〔一般の部〕 一位 上通B	
第七十二区	〔一般の部〕 一位 上通B	
第七十三区	〔一般の部〕 一位 上通B	
第七十四区	〔一般の部〕 一位 上通B	
第七十五区	〔一般の部〕 一位 上通B	
第七十六区	〔一般の部〕 一位 上通B	
第七十七区	〔一般の部〕 一位 上通B	
第七十八区	〔一般の部〕 一位 上通B	
第七十九区	〔一般の部〕 一位 上通B	
第八十区	〔一般の部〕 一位 上通B	



休日に家族で行楽というようなとき、マイカーがあると気軽遠出ができる便利なものです。我が国の自動車保有台数は年々増加し、現在は三、七〇〇万台を超えており、一〇年前の約二倍になっております。

税務コーナー

マイカーと税金

家屋の取りくずしなどがあつた場合は届出を!



マイカー1台当たりの税負担額

●小売価格150万円、2,000ccの自家用乗用車の年間税金負担額は、約15万円です。

税目	税額	備考
物品税	28,297円	耐用年数6年
自動車取得税	12,500円	"
自動車税	34,500円	
自動車重量税	18,900円	車検期間2年
揮発油税・地方道路税	57,082円	年間ガソリン使用量 1,061ℓ
計	151,279円	

として、自動車取得税、自動車税、軽自動車税、軽油引取税があります。このように、自動車をとりまご税金いろいろあります。納めていただいた税金は、国や地方の道路整備などいろいろな税金はいろいろあります。一年間に負担する税金は、次の表のとおりです。

献体にご協力を…

日進月歩の進歩を遂げつつある現代医学ですが、その前途には多くの未解決の難問が横たわっています。

将来の医・歯学、そして医療にとって最も重要なことは、立派な医師を育成するための医学教育の問題です。

新潟白菊会は、天寿を全うした後、自分の遺体を医学教育に捧げる生課、または、次までお寄せください。

お問い合わせは、役場保健衛生課へなづる医師の育成のため、新潟白菊会の献体運動に参加してくださる方々を求めています。

住宅や作業所・車庫などを取りくずしたり、新築や増築あるいは改築された方は、税務課固定資産税係で届出ください。くわしいことは係へ連絡を。

税務課

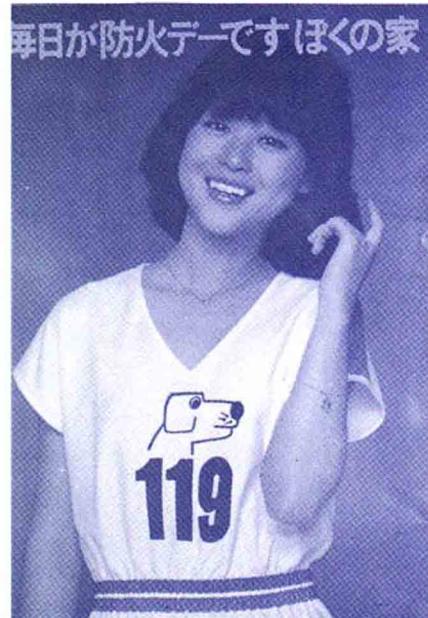
固定資産税係

『毎日が防火デーです ぼくの家』

秋の全国火災予防運動

11月26日～12月2日

八分に一件の割合で火災が発生し、一日に六人が焼死、四億三千万円が灰になります。これが、ことし一月から七月までの「火災発生ベース」（全国）です。県下でもこの間、六百十五件の火災が発生し、十四人が焼死、二十一億七千万円の損害額を出しています。これからは、日一日と寒くなり暖房器などを使用する機会も増え、火災の多発が予想されることから、ことしも十一月二十六日から十二月二日までの一週間、「秋の全国火災予防運動」が



みんなそろって明るいお正月を



「歳末たすけあい運動」

にご協力を

12月1日～25日

- ①身体不自由者等を中心とした焼死防止対策の徹底
- ②家庭における防火対策の推進
- ③防火対象物にかかる表示・公示制度の普及の徹底
- ④ガス漏れ火災発生防止対策の推進

一日一日、日照時間が短くなります。そのため、薄暮時の交通事故、ときに歩行者、自転車の被害事故が増えます。これは視力や視界が悪くなるのに、歩行者や運転者が昼と同じ注意と方法で行動するためです。事故を起こしたり、被害に合わないよう、つぎの点に注意しましょう。

●ドライバーは

スピードは控え目に

夜間に、交通量や人の動きが昼間に比べて少なくなっていることに気を許して、スピードを出しすぎになります。しかし、昼間に比べて視界は悪く、また、多くの光線が交錯するので、ドライバーから見て歩行者や自転車利用者が「蒸発現象」を起こすことがあります。ドライバーは昼間よりも悪条件であることを認識してスピードを控え目にし、歩行者、自転車それに他の車の動きに注意して、前方を直視しながら、いつも危険をさけることができる安全運転が大切です。

- 歩行者、自転車利用者は

反射材の活用を

薄暮時、夜間の歩行者、自転車事故のはとんどは、ドライバーの発見遅れのためです。

歩行者、自転車乗りは懐中電灯を携行したり、服装も白っぽいものにしたり、夜光反射材を足もとや自転車に貼るなど、夜間でもドライバーから見えやすい目立つものとするよう工夫しましょう。

11月の交通安全
キャンペーン

夜間の交通事故に 気をつけましょ



歩行者A	黒っぽい服を着た場合	26mまで近づかない見えない
歩行者B	グレーの服を着た場合	31mまで近づかない見えない
歩行者C	明るい色の服を着た場合	38mまで近づかない見えない
歩行者D	反射材を貼った場合	120～130mの距離から見える

即日交付されます

失効再取得免許証と 再交付免許証

- 開始日／昭和57年1月5日から
- 場所
西蒲原郡黒崎町大字山田2307番地
自動車運転免許 新潟試験場

■受付時間

- 午前の部／午前8時30分～午前9時
- 午後の部／午後1時～午後2時

■即日交付される免許証

- 失効再取得免許証
うっかりして更新を忘れ、免許証の有効期限を切られた方。
- 再交付免許証

- ①免許証を亡くされた方
住所地の警察署に届け出て所の手続きを行ない、必要な書類を持参してください。
- ②免許証を汚損・破損された方
その免許証を持参してください。

詳しいことは、県警察本部交通課運転免許課（☎0252-66-6946）か、最寄りの警察署交通課窓口係に照会してください。



県警察本部では、死亡・重大事故が集中的に多発したとき、その実態を広く県民に周知させ、交通安全意識を高めさせるとともに、関係行政機関・団体が緊急的に広報活動、街頭における交通指導、取り締まり等を強化し、もって県民総ぐみで交通事故の防止を図ることを目的とした「交通事故警報発令制度」を新設し、今月一日からスタートさせました。

- 交通事故警報発令制度のあらましは、

▼警報発令の時期及び発令者
死亡・重大事故がひん発し、今後、さらに多発が予想されるとき、県警察本部長が発令する。
▼発令の区域
県下全域、または区域を指定して発令する。
●広報車による緊急広報や、市町村・ガソリンスタンド等

特別の事情のない限り、発令後、七十二時間（三日間）を経過した時点で自動的に解除する。
となっています。
すでに、十一月六日午後三時に初めての警報が発令されましたが、このような警報が発令されなくとも、交通事故には十分注意しましょう。

また、一時下火になつたと思われた村内の交通事故件数も、十月ひと月だけで三件も発生するなど、ふたたび増加のきさしを呈しています。
これらの季節は、夕暮れもまた、一時下火になつたと思われた村内の交通事故件数も、十月ひと月だけで三件も発生するなど、ふたたび増加のきさしを呈しています。

また、車を運転される方はもちろんのこと、歩行者・自転車乗りの方も交通ルールをよく守り、これまでに六人目を数え、過去からすでに六人目を数え、過去に類を見ない非常事態となつてきました。
車を運転される方はもちろんのこと、歩行者・自転車乗りの方も交通ルールをよく守り、これまでに六人目を数え、過去からすでに六人目を数え、過去に類を見ない非常事態となつてきました。
車を運転される方はもちろんのこと、歩行者・自転車乗りの方も交通ルールをよく守り、これまでに六人目を数え、過去からすでに六人目を数え、過去に類を見ない非常事態となつてきました。
車を運転される方はもちろんのこと、歩行者・自転車乗りの方も交通ルールをよく守り、これまでに六人目を数え、過去からすでに六人目を数え、過去に類を見ない非常事態となつてきました。

十一月一日 交通事故警報発令制度 スタート

まだも
交通事故発生！

に垂れ幕（交通事故警報発令中）を掲出して、広く住民に周知させる。
●交通指導取り締り・街頭指導などを強化し、交通事故の防止を図る。

